

独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所
令和元年度 第1回研究倫理審査委員会(安全分野) 議事要旨

開催日時:2020年2月26日(水)13時00分~15時00分

開催場所:労働安全衛生総合研究所(清瀬地区)本部棟3階第1会議室

出席者:酒井一博委員長、畠中順子委員、松原健一委員、山下芳嗣委員(河野昌子委員代理)(以上、外部委員)、大塚輝人委員、北條理恵子委員(以上内部委員)

オブザーバー:梅崎重夫所長

事務局:池田博康、高橋明子(筆責)

1. 開会挨拶

2. 利益相反3件の確認結果、および自己申告書の確認結果の報告

委員長と事務局により、利益相反申請案件3件(受付番号 R1-B1:「建設工事における安全衛生確保のための設計段階の措置の確立に向けた研究(申請者:吉川直孝)」、受付番号 R1-B2:「機械設備に係るリスクアセスメント支援システムの開発(齋藤剛)」、受付番号 R1-B3:「国際的な防爆規制に対する整合性確保のための調査研究(大塚輝人)」)について、「利益相反の審査と管理に該当しない」ことを申請したものであることを確認した。また、清瀬地区研究員が提出した利益相反自己申告書についても「利益相反の審査と管理に該当しない」ことを確認した。以上の確認結果を報告し、異議はなかった。

3. 迅速審査3年件の審査結果の承認

今年度実施した迅速審査3件(受付番号 R1-安1:「支援的保護装置内での作業者の3D位置計測に関する研究(申請者:北條理恵子)」、受付番号 R1-安2:「建設作業者を対象としたハザード抽出スキル獲得プロセスに関するインタビュー調査(申請者:高橋明子)」、受付番号 R1-安3:「テールゲートリフターからの転落防止設備の開発と検証(申請者:大西明宏)」)の研究概要と審査結果について説明し、R1-安1は「変更の勧告」、R1-安2とR1-安3は「条件付きで承認」されたことを報告して、異議なく承認された。

4. 新規申請1件の審査

新規申請が1件あり、審査を行った。その結果、「条件付き承認」となった。

受付番号 R1-安4:「可搬式作業台を用いた軽作業における注視・行動特性評価(菅間敦)」

申請内容について下記の通り審査結果がまとめられ、以下の指摘に対応するという条件付きで、全員一致で本申請を承認することとなった。

- (1) II-3,4,6: ハーネス装脱着をスムーズにして、なるべく拘束時間を短くした方がよい。
- (2) II-3,4,6: ハーネス着用時の違和感を軽減するため、装着後の歩行やステップ上り下りの練習を10分の中で実施して欲しい。その過程でハーネスのフィッティングも確認すること。
- (3) II-3,4,6: 台上からの前方転倒を想定した実験環境を整備すること。
- (4) VII-2: アイトラッカーの眼鏡使用者の不適性や作業に影響が想定されるけが、病気により、実験に支障がないように、研究対象者の募集時に事前に絞り込んでおくこと。

(5) VII-2：インフォームドコンセントの方法(説明等)をもう少し丁寧に行うこと。

5. 委員長総括

6. その他

研究倫理審査委員会に対し、「倫理審査結果及び許可申請に対する決定通知」について、「条件付きで承認する」という判定結果のままになってしまうので、申請者が修正したら、「承認」という通知書を改めて作成する必要があるのではないかとの意見が出され、事務局で検討することとした。

以上